恵那市告示第104号

経営管理権集積計画の告示

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和８年３月31日

恵那市長　小坂　喬峰

記

１．経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	林班	森林面積	森林所有者数	備考
1	山岡田代地区	旧山岡町 10～13	9.90ha	16	整理番号 山R7-1 ～ 山R7-15 山R7-17
2	串原地区	旧串原村 3、4	26.84ha	18	整理番号 串R7-01 ～ 串R7-18

２．縦　覧　場　所　　恵那市役所林政課
恵那市公式ホームページ

３．権利の設定

本告示により、対象森林の経営管理権が恵那市に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。